

令和3年度 第3回秋田県総合政策審議会 議事録

1 日時 令和4年1月26日(水) 13時30分～15時00分

2 場所 県正庁

3 出席者

◎ 秋田県総合政策審議会委員

氏名	役職	備考
阿部 浩美	トータルサポートスクールリード学舎代表	オンライン
加藤 未希	合同会社CHERISH代表社員	オンライン
川田 将平	有限会社アグリ川田代表取締役	
北島 正人	秋田大学教育文化学部地域文化学科教授	オンライン
喜藤 憲一	秋田産業サポータークラブ幹事	オンライン
工藤 浩一	農事組合法人たねっこ統括主任	
工藤 裕紀	秋田県漁業協同組合専務理事	オンライン
小玉 弘之	一般社団法人秋田県医師会会長	オンライン
佐々木 文明	藤里町長	
佐藤 有加	立志塾RISE講師	オンライン
眞田 慎	株式会社アクトラス代表取締役	オンライン
佐野 元彦	秋田ノーザンハピネッツ株式会社代表取締役	
東海林 諭宣	株式会社See Visions代表取締役	
須田 紘彬	株式会社あきた総研代表取締役	オンライン
関口 久美子	株式会社トースト常務取締役	
田口 宗弘	秋田県木材産業協同組合連合会副理事長	
竹内 健二	一般社団法人ドチャベンジャーズ代表理事	オンライン
野崎 一	秋田県PTA連合会事務局長	オンライン
能登 祐子	能代市自治会連合協議会会長	
林 信太郎	秋田大学大学院教育学研究科教授	オンライン
三浦 廣巳	秋田県商工会議所連合会会長	

□ 県

氏 名	役 職	備 考
佐 竹 敬 久	知事	
安 田 浩 幸	教育長	
久 田 誠	警察本部長	オンライン
松 本 欣 也	総務部長	オンライン
土 田 元	総務部危機管理監（兼）広報監	オンライン
鶴 田 嘉 裕	企画振興部長	
小 野 正 則	あきた未来創造部長	
嘉 藤 正 和	観光文化スポーツ部長	
佐々木 薫	健康福祉部長	
柳 田 高 人	生活環境部長	オンライン
佐 藤 幸 盛	農林水産部長	
佐 藤 徹	産業労働部長	
佐 藤 秀 治	建設部長	オンライン
奈 良 聡	会計管理者（兼）出納局長	オンライン
高 橋 一 也	企画振興部次長	

4 開会

□高橋企画振興部次長

企画振興部次長の高橋です。本日、進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

審議会の開会に先立ち、本日の配付資料のご確認をお願いいたします。資料－1「新秋田元気創造プラン（案）」、資料－2「賃金水準に関する中期的な目標値について」、参考資料1「指標に関する主な変更箇所について」、参考資料2「素案に対する意見への対応について」、参考資料3「素案に対するパブリックコメントについて」となっております。資料に不足等はありませんでしょうか。

それでは、ただ今から、令和3年度第3回秋田県総合政策審議会を開会します。
はじめに、佐竹知事が皆様に挨拶を申し上げます。

5 知事あいさつ

□佐竹知事

皆様本日は大変お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。新型コロナウイルスの再拡大に伴ってオンラインで出席の皆様にも、臨機の対応をいただき、御礼申し上げます。

さて、新プランについては、様々な見地から皆様に御議論いただきまして、その内容を基に検討を進め、今回、案という形で取りまとめを行ったところです。昨年お示した素案に対しては、県議会、あるいはパブリックコメント等で、指標の設定などに関して、様々な御意見が寄せられておりましたので、より分かりやすく、また様々な面で見える化を図るべく検討を進めてまいりました。その結果、指標については、一部変更を加えることにしております。経済の状況等は日々変化しており、特に今はその動きが激しい時期でもありますので、捉え方が簡単ではない面もありますが、県としてできるだけ論理的に整理し、本日御説明いたします案に反映をしたつもりであります。

本日は、こうした点を中心に御議論いただきまして、最終的には審議会としての意見を取りまとめていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

様々な面で状況の変化が大きい時代です。本県では再生可能エネルギーに関して洋上風力の事業者が決まりましたので、それに伴う動きが活発化しておりますが、加えてEV関連でも相当有力な企業の進出について調整が進んでいるところです。企業は良い人材を求めて地方へ進出してきますので、最近の誘致企業を見ても必然的に給与体系は高めの設定となっております。もちろん、企業誘致による波及効果もございますが、それが全ての県内企業に平等に行きわたるということはありませんので、競争はより激しくなっていくものと考えられます。

ある学者は、コロナが収束した後には、元に戻そうとする動きと、新しい時代を拓こうとする動き、この二つの勢力の戦いになるといった表現をしておりました。私は、「秋田らしい良いもの」を残しつつ、それに全く別の「新しい秋田らしさ」を加えていくことがこれからの方向性であると考えております。気候変動の問題もありますし、全てがコロナ禍以前の形には戻ることはあり得ません。新しい時代に

マッチした気質、風土を作っていく必要がありますが、そのためには、これから先の5年、10年が、本県の行く末を決める重要なポイントになるものと考えております。

今回の案については、様々な御意見を踏まえつつ、そういった視点に立って取りまとめたものでもありますので、今年度最後の審議会となりますが、忌憚のない御意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

6 会長あいさつ

□高橋企画振興部次長

続きまして、三浦会長より御挨拶をお願いいたします。

●三浦会長

皆さん、こんにちは。

県内でもオミクロン株の感染拡大等について連日報じられておりますが、佐竹知事はじめ、各市町村、そして医療従事者の皆様の懸命な御努力により、全国と比較すると感染者数をかなり少なく抑えることができている。本当に感謝に堪えません。

一方で、私たちが日常の生活を取り戻すまでには、もう少し時間がかかります。こういった環境にあっても、経営者は、しっかりと経済活動を行って、企業の発展と雇用の拡大、更には働く環境の改善といった様々な目標に向かって進んでいかなければならないものと認識しています。

本日は、新秋田元気創造プランに関して議論する最後の審議会となります。限られた時間の中ではありますが、皆様の意見を伺い、答申に向けた意見の取りまとめを行いたいと思います。オンラインで出席の方もおり、不慣れな部分もございますが、どうか積極的に御発言いただき、建設的な議論を進めていきたいと考えております。

経営に関しては、明日どうなるか分からないという部分がありますが、先々の見通しを明るくしていくためには、今日の行動や考え方、心構えといった一つひとつが重要であり、そういったものを意識して前進していくというのが私たちの使命だ

と思っています。知事からは年頭の商工会議所の新年祝賀会でも、非常にやる気を鼓舞してもらえるような御挨拶をいただきました。変わらなければいけない時代でもありますし、同時に変えてはいけないものも必ずあります。変えるべきところはしっかりと変え、明日につながるような経営や活動をしていかなければなりません。

先ほどの知事の御挨拶にもありましたとおり、本県では洋上風力発電やEVの関係で、様々な企業の活動が始まっていきます。中小企業はただ座して待つのではなく、それぞれの強みをしっかりと認識して、県外から秋田に進出してくる企業に果敢に提案を行い、挑戦をしていかなければ、秋田の経済の発展には結び付きません。それぞれの企業が自分たちの力で秋田の経済を推進するんだという意識を持つべきです。洋上風力発電に関しては、先行する二つの区域で事業者が決まりましたが、大変裾野の広い事業です。自分には関係ないという見方をしていると、十分な効果は得られませんので、とにかく様々な観点から物事を考えていく必要があります。それぞれのカテゴリーで、自分たちの企業の将来を見据えて攻めの姿勢を持つことが重要であると認識しております。

本日は限られた時間ではありますが、よろしくようお願い申し上げて挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

7 議事

□高橋企画振興部次長

ありがとうございました。

続きまして、次第4の「議事」に移りますが、ここからの進行は三浦会長にお願いいたします。

●三浦会長

それでは、次第に沿って進めていきたいと思いますが、その前に一言確認をさせていただきたいと思います。当審議会の内容につきまして、議事録として県のウェブサイトに掲載をされます。その際に、委員名は特に秘匿する必要はないということで従来も公開で進めてきておりますが、今回も公開で行いたいと考えております

が、よろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

●三浦会長

それでは、公開で進めたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

議事の「新秋田元気創造プラン（案）について」に入りますが、県から新プランの内容を説明いただいた後に、意見交換を行う形で進めさせていただきます。総論、各重点戦略の順に審議を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い致します。

はじめに、総論部分について、県から説明をお願いします。

□鶴田企画振興部長

それでは、案のポイントになる点や素案から修正した点を中心に説明します。

資料－１の２ページをお開き願います。序章では、策定の趣旨や推進期間、第２期あきた未来総合戦略を本プランに統合すること、３ページでは、SDGsの実現に貢献していくものであることを記載しています。

４ページをお開き願います。本プランは、最重要課題である人口減少問題を克服するためのものであり、構成はこれまでお示ししてきたものと同様です。

６ページをお開き願います。第１章の「時代の潮流と本県の現状」では、時代の潮流として、コロナ禍において価値観の急激な変化が生じていることのほか、デジタル化の加速やカーボンニュートラルへのシフトなどについて記載しています。

８ページをお開き願います。本県の課題については、全国のすう勢を上回るペースで人口減少と高齢化が進んでいる中で、社会減は縮小傾向となっており、２０２０年には１９年ぶりに３千人を下回りました。分析１に記載のとおり、特に２０歳代の女性人口が他の年代よりも少なくなっており、２０歳代女性の県外流出が少子化にも影響を与えています。

９ページをお開き願います。自然動態に関しては、自然減が続いているものの、分析２に記載のとおり、年齢ごとに区分して分析すると、２０歳代女性の婚姻率や出生率は全国で中位となっており、若年女性の定着や県内回帰を促進していくこと

が重要です。

10ページをお開き願います。国内総生産に占める県内総生産の割合が伸び悩んでいるほか、1人当たり県民所得も全国平均を大きく下回って推移しています。

11ページをお開き願います。県内就業率は、緩やかな上昇傾向にある一方で、就業者数は、出生数の減少等に伴い、今後も減少することが見込まれています。

12ページには、本県の優位性として、全国有数の食料供給力、再生可能エネルギーや森林などについて記載しています。

13ページをお開き願います。「県民の意識」として、毎年行っている(1)の県民意識調査に加え、特に若い世代の意向を探るため、(2)の高校生・大学生等の意識調査を行ったほか、14ページの(3)のオンラインによる意見募集も行っています。いずれも、若者に魅力的な働く場の確保や賃金水準の向上、結婚・出産・子育てのしやすい環境整備について、県民の関心が高いことがうかがえます。

16ページをお開き願います。第2章の「秋田の目指す将来の姿」については、本県が目指す“高質な田舎”の実現に向けて、本審議会の委員・専門委員や県民の皆様から寄せられた御意見を踏まえて、目指すべき概ね10年後の姿を具体的に示しています。

19ページをお開き願います。その姿を実現するために4年間で創造する四つの“元気”をキーワードで表しています。

また、目指すべき将来人口については、今年度に改訂予定の人口ビジョンで長期の展望を示しており、2065年には、社会保障・人口問題研究所の分析に準拠して推計した36万2千人を上回る50万8千人に設定しています。プランはその実現に向けた新たな一歩であり、若年女性の定着促進など、社会減や自然減の抑制に向け、強い覚悟を持って着実に施策を推進してまいります。

素案の指標については、県議会から、「3期プランで数値目標があった人口関連の指標について、モニタリング指標の導入により目標が見えにくくなった印象を受ける」、「人口関連の指標については、モニタリング指標ではなく、成果指標として目標値を設定すべきではないか」、「人口減少問題にかかる重要な指標について、可能な限り数値目標として明確に示していただきたい」、「モニタリングという表現は分かりづらく県民に伝わらないのではないか」などの御意見をいただきました。

このため、素案でモニタリング指標としていた総人口と社会増減数について、目標値を設定することにしました。

総人口については、人口ビジョンに準拠し、2025年は88万8千人、2030年は82万2千人にするとともに、社会増減数については、人口ビジョンを参考に算出し、2025年は2,000人の減、2030年は1,300人の減にそれぞれ抑えたいと考えています。

また、議会から婚姻件数と出生数についても目標値を設定すべきとの御意見をいただいておりますが、結婚や出産に関しては、個人の価値観や意思決定への配慮が必要であり、総合計画等で、結婚や出産の数の目標値を設定している都道府県はほとんどない状況にあることなどを踏まえ、素案と同様に目標値を示さないことにしたいと考えています。

なお、重点戦略4の未来創造・地域社会戦略の目指す姿2において、結婚に関しては、結婚したい方の希望をかなえるという観点から、「あきた結婚支援センターへの成婚報告者数」を成果指標にしているほか、出産に関しても、出産の希望がかなう社会の実現に向けての達成状況を測定するため、「合計特殊出生率」を成果指標とし、各年度の目標値を設定しているところであります。

20ページをお開き願います。素案で示した二種類の指標のうち、「モニタリング指標」については、目標値は設定しないものの、推移や傾向をしっかりと把握し、検証していく指標であることを明確に示すことができるよう「経過検証指標」に名称を改めることにしました。

22ページをお開き願います。第3章の「選択・集中プロジェクト」の1の賃金水準の向上については、賃金水準と社会動態に相関関係が見られ、東京圏との賃金水準の格差が本県の社会減の大きな要因の一つになっていると考えられます。

23ページをお開き願います。東京圏との賃金水準格差が生ずる要因について、県民経済計算から分析していますが、本県の1人当たり県民所得は269万7千円で、全国36位となっており、東京圏の7割に達していないことが格差を生み出しているものと考えられます。

24ページから25ページでは、1人当たり県民所得の構成要素である労働生産性と県内就業率の現状について分析しており、労働生産性は、全国平均を上回るペースで向上しているものの、全国低位に位置しています。また、県内就業率は、

全国中位で推移していますが、東京圏や全国平均を下回っています。

次に、プロジェクトの“道筋”では、労働生産性と県内就業率の向上により1人当たり県民所得を押し上げることで、東京圏等との賃金水準格差を縮小し、社会減の抑制、ひいては将来の人口減少の抑制につなげていくことを示しています。

26ページと27ページには、第4章の六つの重点戦略の中から、このプロジェクトに関する主な取組を記載しています。

28ページをお開き願います。素案について、県議会から、「賃金水準について目標値が設定されていないため物足りなさを感じる」、「モニタリング指標とした、1人当たり県民所得と労働生産性については、数値目標として明確に示していただきたい」などの御意見をいただきました。

このため、目指すべき賃金水準について、具体的な額を掲げることは困難であるものの、格差の縮小に向けた目標値を設定することに見直しました。

詳細について説明しますので、資料-2を併せてお開き願います。グラフは、所定内給与に賞与を加えた賃金水準について、2008年から2019年までの推移を表したものです。①が東京圏、②が全国平均、③が地方圏平均となっております。これは、資料に記載のとおり、東京圏、名古屋圏、大阪圏といった三大都市圏の11都府県を除く36道県の平均です。一番下の④が本県で、2019年は353万円であり、全国45位、地方圏では34位です。

本県の賃金水準について、ほかと比較すると、東京圏の約7割で差は175万円、全国平均の約8割で差は106万8千円、地方圏平均の約9割で差は53万4千円となっています。

こうしたことから、社会減の大きな要因となっている東京圏等との格差の縮小に向け、まずは、産業構造が大きく異なる三大都市圏を除いた地方圏平均との格差を縮小することを目指すことにしたいと考えています。

これにより、2025年の目標値を地方圏平均の95%、2030年の目標値を地方圏平均に設定します。

資料-2の2ページをお開き願います。グラフは、新規学卒者の所定内給与額の2009年から2020年までの推移を表したものです。①が全国平均の大学卒、②が本県の大学卒、③が全国平均の高校卒、④が本県の高校卒です。先ほど説明した賃金水準については、賃金水準が高い上位の職位層を有する企業が本県より

も多い三大都市圏を除いた地方圏平均を目標値に設定しましたが、新規学卒者については、特に、若者の県内就職の促進を早期に図ることが必要であり、三大都市圏を含む全国平均との格差が賃金水準よりも小さく、目標とすることが妥当と考えられることから、2025年の目標値を全国平均に設定したいと考えています。

それでは、資料-1に戻りまして、29ページをお開き願います。プロジェクト2のカーボンニュートラルへの挑戦については、その道筋として、脱炭素社会に対応した産業の構築や森林・木材によるCO₂吸収・貯蔵機能の強化などに取り組むことにしています。

31ページをお開き願います。プロジェクト3のデジタル化の推進については、その道筋として、デジタル人材の育成のほか、暮らしと産業、行政のデジタル化に取り組むことにしています。

33ページからの第4章の「重点戦略」については、この後、各部局から説明します。

次に、147ページをお開き願います。第5章では、着実かつ継続的に推進すべき政策である「基本政策」について記載しており、148ページからは、強靱な県土の実現と防災力の強化等を目指す「防災減災・交通基盤」、154ページからは、犯罪・事故のない地域の実現等を目指す「生活環境」、162ページからは、良好な環境の保全等を目指す「自然環境」の三つの分野に関して、施策の方向性や主な取組を記載しています。

168ページをお開き願います。第6章「新型コロナウイルス感染症への対応」については、新プランの推進期間においても、感染症が収束するまでの間、引き続き検査・医療提供体制等の確保と県内経済の下支えに関する取組を進めていくことを記載しています。

170ページをお開き願います。第7章「施策の推進に当たって」では、県民の意見の反映や多様な主体との役割分担と協働、新たに作成する政策レポートによる検証と総合的な評価も行う政策評価制度による進行管理、県民の利便性向上と効率的な業務の推進や官民対話の更なる促進を図る行政改革の推進に引き続き取り組むことにしています。

説明は以上です。

●三浦会長

ただいまの説明について、御意見等ございませんか。

【意見・質問等なし】

●三浦会長

議会での審議状況等を踏まえ、賃金水準等について具体的な水準を入れ込んだということでした。

私たち中小企業もこの新プランを一つの柱として、事業活動に取り組んでいくこととなりますが、それぞれの企業によって経営状況や労働生産性、従業員の平均年齢などが全く異なります。賃金については、こうした個別の様々な要素に加え、市場の動向や相場を総合的に勘案して決まってくるものですが、やはりそれぞれの企業の経営者がしっかりとした考え方に基づいて賃金を決めていくことが、最終的に県全体の所得の向上につながっていくものと思います。賃金を上げるためには、労働生産性の向上を図っていくことが基本となっていくものと思いますし、そのための業態転換なども強く求められている、というように認識しています。

後ほど、再度、意見交換の時間を設けますので、一旦先に進めさせていただきます。

それでは、重点戦略の審議に移ります。重点戦略1について、県から説明をお願いします。

□佐藤産業労働部長

重点戦略1の「産業・雇用戦略」について、説明いたします。

35ページをお開きください。本戦略では、「県内産業の競争力強化」、「成長産業の発展」、「地域産業の活性化」、「産業振興を支える投資の拡大」という四つの目指す姿を掲げ、本県産業の持続的発展と魅力ある雇用の場の創出に向けた施策を展開してまいります。

38ページをお開きください。目指す姿1に関しては、県内企業がM&A等に前向きに取り組めるよう理解を促すことについて提言がありましたので、方向性①の主な取組(2)にM&Aなど経営規模拡大に取り組む県内企業への支援という形で

盛り込んでおり、相談対応や資金面でのサポートを強化してまいります。

また、DXの実現に向けて、デジタル技術の活用を促進するよう提言がありましたので、方向性②の主な取組(1)には、先行事例創出に向けた総合的な支援を、(2)には県内産業全体の底上げを図る観点からデジタルリテラシーの向上を掲げており、県内事業者のデジタル化の取組を支援するため、県内企業の取組事例等を紹介するとともに、県内ICT企業と製造業、サービス業等のマッチング支援を行い、IoTやAI等先進技術の普及啓発を図ってまいりたいと考えております。

指標としましては、41ページに記載のとおり、11の数値目標を掲げております。①のM&A成約企業数につきましては、直近5か年の平均は20件程度ですが、関係機関が一丸となって企業の支援を行うことで、より高い水準を目指してまいります。また、労働生産性の向上に向けた学び直しの重要性が増してきておりますので、⑩の在職者訓練受講者数についても、年々増加させる目標を掲げております。

42ページをお開きください。目指す姿2については、輸送機産業の電動化の流れを踏まえ、参入促進に向けた総合的な支援を行うよう提言がありましたので、方向性①の主な取組(1)として、研究開発から事業化までのパッケージ型の支援を進めてまいります。

新エネルギー関連産業の振興に関しては、洋上風力発電に関するメンテナンス人材の育成や、県内企業の参入促進に向けた支援の強化について提言がありましたので、方向性②の主な取組(2)として、参入に向けた発電事業者とのマッチングと人材育成への支援を掲げております。

また、先日開催された企画部会では、「情報関連企業を増やしていく必要がある」という意見をいただきました。県としても同様の認識であり、43ページ方向性③の情報関連産業の振興に記載しておりますが、情報関連産業の新規立地を促進し、デジタル人材の雇用の確保に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

指標としましては、44ページに記載のとおり、各成長分野に関するものに加え、雇用創出数についても指標として設定しております。また、12月議会での審議の状況なども踏まえ、県内情報関連産業の売上高を成果指標として追加しております。

45ページをお開きください。目指す姿3につきましては、伝統的工芸品に関して、他のものづくり企業等とのマッチングを通じた新商品開発への支援について提

言がありましたので、方向性②の主な取組(1)に観光産業との連携、(2)に産地間連携や異業種のコラボレーションなど、新たな付加価値を創造するための方策を掲げております。

また、46ページの環境・リサイクル産業に関しては、使用済み資源のリサイクルを促進するよう提言がありましたので、方向性⑤の主な取組(2)として、今後需要が増すことが見込まれる使用済太陽光パネルのリサイクル拠点の形成に向けた支援について記載しております。

指標としましては、47ページに記載しておりますが、伝統的工芸品については、コロナ禍で大きく需要が減少しておりますので、伝統的工芸品産地等が抱える課題の克服に向けた取組を支援し、この4年間で元の水準まで回復させることを目標としております。

48ページをお開きください。目指す姿4に関しては、成長産業のほか、先進的な技術を利用したベンチャー企業等の誘致について提言がありましたので、方向性①の主な取組(1)にその内容を反映しており、こうした企業へのアプローチを強化して誘致につなげていきたいと考えております。

指標としましては、49ページに記載しております。3期プランに引き続き、企業誘致等の件数を掲げております。

重点戦略1についての説明は以上です。

●三浦会長

ただいまの説明について、御意見等ございませんか。

【意見・質問等なし】

●三浦会長

それでは先に進めさせていただきます。

次に重点戦略2について説明をお願いします。

□佐藤農林水産部長

重点戦略2の「農林水産戦略」について、御説明いたしますので51ページをお

開きください。

目指す姿としましては、「農業の食料供給力強化」、「林業・木材産業の成長産業化」、「水産業の持続的な発展」、「農山漁村の活性化」というような形で四つを掲げて、農林水産業の持続的な発展に加え、カーボンニュートラルなどの新たな課題にアプローチしてまいります。

54ページをお開き下さい。目指す姿1については、スマート農業の普及・定着に向けて、農業機械等の導入支援や基盤づくり、ICT人材の活用等の取組を加速するよう提言をいただいております。これを踏まえ、主な取組(4)として栽培管理データのデジタル化やスマート農機の導入を促進するとともに、それらのベースとなる(6)のスマート農業に対応した基盤整備を推進することとしております。県としましても、団塊の世代の方々がリタイアした後の労働力や技術者の喪失に備えていかなければならないという問題意識の下、各般の施策に取り組んでまいりたいと考えております。

また、方向性④に関しては、サキホコレをフラッグシップに県産米全体のブランド力強化を図るよう提言をいただいておりますので、しっかりとした品質のものを供給できる生産体制の確立に加え、流通販売対策、情報発信について記載しております。今年の秋に本格デビューを迎えますので、生産面、流通面共に万全を期してまいりたいと考えております。(4)に戦略的な秋田米の販売対策という形で記載しておりますが、やはり本県のメインの米はあきたこまちであることに変わりはありませんので、あきたこまちを中心として多様な品種のラインナップを揃え、様々な需要に対応できる、いわゆるお米のオールラウンダーを目指してまいります。

57ページには指標を記載しております。農業産出額については、素案時点ではモニタリング指標としていましたが、農業全体の実態を表す数字でもありますし、様々なものを作っている農家や関係者全員が共有できる指標でもあるという意見もいただいておりますので、今回の案では成果指標として位置づけております。プランの最終年度である2025年度には、2,000億円の大台を越えられるよう、取組を進めてまいります。

続いて、58ページの目指す姿2の林業関係について御説明いたします。方向性②に関して、低コスト造林技術の普及によって再生林を促進することや、林業関係の業界全体で再生林を進めていくための仕組みづくりなどについて提言をいただ

いておりました。本県の林業の状況を補足させていただくと、現在、多くの木が伐採適齢期を迎えており、1学年10年という学校に例えると、5・6年生に集中しているといったような状況にあります。こうした状況の中、「伐って・使って・植える」という循環を繰り返しながら、各学年が均等になるように、その資源構成を変えていくという視点に立って、50年後、100年後を見据え、再造林の取組を進めていく必要があります。林業経営体への造林地の集積や、低コスト・省力造林技術の普及拡大を図り、再造林のネックとなっている森林所有者の経済的負担感と、将来にわたって山を所有し続けることへの不安感の解消につながるような新たな仕組みを作っていきたいと考えております。

指標の一つとして、再造林面積を設定し、2025年度の目標値を750haとしています。現在は、木を切った後に再造林している割合は、全体の概ね3割弱となっていますが、2025年にはこれを5割くらいまで上げていきたいということでこのような数値目標としております。まずは5割というところを目標としますが、将来的には、伐採した面積と同じ分だけ再造林が行われるような形を目指していきたいと考えております。

続きまして、61ページの目指す姿3の水産業でございます。収益性の高い魚種の種苗生産育成技術の開発を進めることや、漁業収入の安定化に向けて蓄養殖を促進することについて提言をいただいております。こうしたことから、方向性②の主な取組(1)、(2)に記載しておりますとおり、キジハタやトラフグといった価格の高い魚種の種苗生産技術の開発に取り組んでまいります。また、最近、岩館漁港で行われているサーモンの養殖などがよく取り上げられておりますが、方向性③の(3)、(4)に記載のとおり、サーモンやクルマエビなどについて、漁港を活用した蓄養殖に挑戦していきたいと考えています。

指標につきましては、63ページに記載しております。つくり育てる漁業対象種について、素案の段階では漁業者1人当たりという形にしてはございましたが、生産額と漁業者の数という二つがパラメータとなるため、成果がやや分かりにくいという面もございましたので、栽培漁業全体の状況を表す生産額そのものを指標とすることにしております。

最後に64ページの目指す姿4でございます。中山間地域における農産物のロットの確保に向けた県内産地間の連携体制の整備や、他産業で働く方が農村に仕事を

持ち込みながら、農林漁業に適宜従事するような多様な兼業スタイルに対する支援などについて提言がございました。今後、中山間地域においてもほ場整備が更に実施されていきますので、それも踏まえて、方向性①に記載のとおり、キラリと光るその地域ならではの特産物のブランド化や、地域連携による産地形成等を推進することとしております。方向性③の(4)には半農半Xについて記載しており、外から様々なノウハウを持った人材を呼び込むという、これまでとは少し違った切り口に力を入れて、農山漁村の振興に取り組んでまいります。

また、素案に対して、委員から「農家民宿等においては、農家の方と訪れる方が触れ合う機会を増やし、人の魅力といったものを前面に出して、再来訪につなげるべき」との御意見をいただきました。これに対しては、方向性②において、オーナーの人柄も含めた農村の魅力発信を大事な視点として持ちながら、主な取組(1)に記載した農業体験を核とした滞在旅行や農泊の促進に取り組んでいきたいと考えております。なお、これらに関する成果指標としては66ページに記載の五つを設定しております。

重点戦略2の説明は以上です。

●三浦会長

ただいまの説明について、御意見等ございませんか。

【意見・質問等なし】

●三浦会長

それでは先に進めさせていただきます。

次に重点戦略3について説明をお願いします。

□嘉藤観光文化スポーツ部長

重点戦略3について御説明しますので、69ページをお開きください。

本戦略では、「何度でも訪れたくなるあきたの創出」、「美酒・美食のあきたの創造」、「文化芸術の力による魅力ある地域の創生」、「活気あふれるスポーツ立県あきたの実現」、「国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの

構築」という五つの目指す姿を掲げ、観光と多様な分野との連携・融合による交流人口の拡大に向けた施策を展開してまいります。

72ページをお開きください。目指す姿1の観光については、デジタル技術を活用して旅行ニーズを的確に把握し誘客につなげるよう提言があったことから、方向性②の主な取組(1)と(2)に、観光デジタル情報のプラットフォームの構築や、デジタルマーケティングを活用した旅行者の動態やニーズの把握について盛り込んでおり、デジタルデータの収集・分析を踏まえた効果的な誘客プロモーションを展開してまいります。

74ページをお開きください。目指す姿1の成果指標を記載しておりますが、県議会から、アフターコロナにおける観光需要の反動的回復等を見据え、より高い目標にすべきとの意見があったことなどを踏まえ、②の観光地点等入込客数、③の延べ宿泊者数の目標値を上方修正しております。なお、④の外国人延べ宿泊者数については、世界的な感染拡大により回復時期が見通せず、国内旅行のように急回復することは難しいと考えており、目標値の変更は行っておりません。

続きまして75ページの目指す姿2の食についてですが、食を目的として秋田を訪れたいくなるような商品開発を支援するよう提言がございました。方向性①の主な取組(1)から(4)には、より高品質な日本酒や米加工品の開発や、米糠などの県産低利用素材等の有する機能性成分を活用した新商品の創出への支援等を盛り込んでおります。77ページには、目指す姿2の指標として、加工食品の新商品開発件数等を掲げております。

78ページをご覧ください。目指す姿3の文化関係であります。県民が文化芸術活動に取り組みやすい環境づくりを進めるよう提言があったことから、方向性②の主な取組(1)や(3)に文化芸術団体が行う地域活性化の取組に対する支援、優れた文化活動や作品等に対する顕彰などの実施を盛り込んでおります。80ページには目指す姿3の指標として、文化事業への来場者数などを掲げております。

81ページの目指す姿4のスポーツ関係については、コロナ禍を契機とした新しい生活様式の中でも実践できる運動の普及を図るよう提言があったことから、方向性①の主な取組(1)に、スマートフォンアプリ等のデジタル技術を活用した運動機会づくりを盛り込んでおります。83ページには、目指す姿4の指標として、成人の週1回以上のスポーツ実施率などについて掲げております。

84ページの目指す姿5の交通分野については、フェリーと新幹線を組み合わせた旅行商品の造成支援について提言があったことから、方向性①の主な取組(3)に、フェリーの各寄港地や他の交通モードとの連携によるフェリー秋田航路の利用促進を盛り込んでおります。なお、先日の企画部会において、「多くの学生が公共交通の利便性向上を望んでおり、現状維持のような形ではなく、更に取組を加速していくような展開を期待している」という意見がありました。これに関しましては、85ページの方向性③の主な取組(5)に掲げたデジタル技術の活用による利便性の向上に力を入れて取り組むとともに、現在、策定作業を進めている秋田県地域公共交通計画にも盛り込むこととしており、通学利用などの新たな利用者の掘り起こしやデジタル技術を活用した利便性向上といった利用者の増加に結び付くような施策を積極的に展開してまいりたいと考えています。

87ページには、目指す姿5の指標を記載しておりますが、県議会等から、空港ごとに利用者数の目標値を示すべきとの意見があったことを踏まえ、県内空港の国内定期航空路線利用者数については、②の秋田空港と③の大館能代空港にそれぞれ目標値を設定することにいたしました。

重点戦略3についての説明は以上です。

●三浦会長

ただいまの説明について、御意見等ございませんか。

ここまで三つの重点戦略について説明をいただきましたので、遡っても結構ですので何か御意見があれば、発言くださるようお願いいたします。

【意見・質問等なし】

●三浦会長

それでは先に進めさせていただきます。

次に重点戦略4について説明をお願いします。

□小野未来創造部長

重点戦略4「未来創造・地域社会戦略」について御説明しますので、89ページ

をお開きください。

本戦略のねらいは、社会減と自然減の抑制に向けた取組を加速し、県民誰もが将来にわたって生き生きと暮らせる地域社会をつくることとしております。このねらいを達成するため、本戦略では「新たな人の流れの創出」、「結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現」、「女性・若者が活躍できる社会の実現」、「変革する時代に対応した地域社会の構築」、「脱炭素の実現を目指す地域社会の形成」、「行政サービスの向上」の六つの目指す姿を掲げております。

92ページをお開きください。目指す姿1については、地方移住関心層等に対するアプローチを強化することなどについて提言があり、安全・安心な暮らしや全国トップクラスの学力など本県の優位性を生かし、首都圏からの遠さ等のマイナスイメージの払拭につながる情報発信や支援の在り方を検討すべきとの具体的な方策についても提案いただいたところです。これを踏まえ、方向性①の主な取組(2)として、AIの活用等による相談対応の充実と地方移住関心層等に対するアプローチの強化などを掲げております。指標としては94ページに記載のとおり、県関与分の移住者数などを設定しております。

95ページをお開きください。目指す姿2については、ライフスタイルの多様化に対応した結婚・出産・子育てに関する情報の発信の強化をすることなどについて提言があり、小、中、高の各世代において、ライフプランや秋田の暮らし等について学ぶ機会を提供していく必要があるという具体的な方策も提案いただいております。これを踏まえ、施策の方向性①の(2)には、小学生から高校生までの各世代に対する副読本等を活用したライフプランを考える機会の提供を掲げています。指標としては97ページに記載のとおり、いずれは秋田で結婚や出産・子育てをしたいと考えている高校生の割合などを設定しています。

98ページをお開きください。目指す姿3に関しては、あらゆる分野で女性が自信を持って取り組めるよう、全県的な機運の醸成や意識の向上を図ることについて提言があり、秋田で働く女性のロールモデルの発信やキャリアアップに向けた研修の実施など、女性自身の意識の向上につながる取組が重要であるといった具体的な提案もいただいております。これを踏まえ、施策の方向性②の主な取組(1)に女性の意識改革に向けた官民一体となったネットワークの構築などを掲げております。指標としては99ページに記載のとおり、県内民間事業所の管理職に占める女性の割

合などを設定しております。

100ページをお開きください。目指す姿4については、多様性に対する理解を促進するための啓発や教育に取り組むよう提言があり、多様性を受け入れるため、お互いを尊重し合い、歩みよることができるような取組を推進するべきであるとの具体的な方策も提案いただいております。これを踏まえ、施策の方向性①の主な取組(1)として差別等の解消に向けた広報啓発と相談体制の整備などを掲げております。指標としては102ページに記載のとおり、差別等を感じた人の割合などを設定しています。

103ページをお開きください。目指す姿5に関しては、多くの県民が脱炭素化に向けて行動を起こすきっかけとなるよう、周知の仕方を工夫することなどについて提言があり、幅広い年齢層に感心を持ってもらうため、インターネットなど様々な手法を活用すべきとの具体的な方策も御提案いただいております。これを踏まえ、施策の方向性①の主な取組(2)にネット広告やスマートフォンアプリなどを活用した省エネルギー・省資源行動の促進などを掲げています。

105ページをお開きください。目指す姿6については、デジタル・ガバメントの推進に向けてICTを導入する際には、既存の業務や各種手続き等の見直しも併せて進めるよう提言がございました。業務プロセスのどの部分にデジタル化を当てはめていくかが重要との意見もございましたので、こうした意見を踏まえ、施策の方向性①の主な取組(1)に行政手続のオンライン化の推進などを掲げております。なお、指標については、行政手続全体の電子化の状況を県民に分かりやすく説明できる指標として、行政手続の電子化率に変更することにしました。

重点戦略4についての説明は以上です。

●三浦会長

ただいまの説明について、御意見等ございませんか。

【意見・質問等なし】

●三浦会長

それでは先に進めさせていただきます。

次に重点戦略5について説明をお願いします。

□佐々木健康福祉部長

重点戦略5「健康・医療・福祉戦略」について、御説明いたします。

108ページをお開きください。重点戦略5では、「健康寿命日本一の実現」、「安心して質の高い医療の提供」、「高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化」、「誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現」という四つの目指す姿を掲げ、全ての人々が共に支え合い、健康で心豊かに暮らせる環境づくりを進めていくこととしております。

112ページをお開きください。目指す姿1では、幼少期からの健康的な生活習慣の確立について提言をいただいたことから、方向性①の主な取組(4)に「デジタル教材等を活用した小中学生向けの健康教育の実施」という形で盛り込んでおります。教育関係機関と連携して、健康教育の推進を図ってまいります。

また、114ページの目指す姿1の成果指標ですが、健康寿命を追加してございます。健康寿命は、実績値の判明が3年ごとであるため、素案ではモニタリング指標としておりましたが、12月議会での審議等において、県と関係機関、県民が一丸となって目指すべき重要な指標であり、成果指標とすべきとの御意見があったことなどを踏まえ、新たに成果指標としたところであります。

なお、健康寿命につきましては、108ページに記載のとおり、先月公表された令和元年の実績値では、本県は都道府県別で男性が26位、女性が15位と、前回から大きく順位を改善しております。これまでの取組の成果が現れたものと思っておりますが、健康寿命日本一にはまだ道半ばの状況でございますので、新プランでは、若い世代への健康教育はもちろんのこと、全世代・全地域における健康づくりの促進に一層力を入れてまいりたいと考えております。

115ページの目指す姿2ですが、医療のデジタル化の推進について提言をいただきましたので、施策の方向性②の主な取組(2)にオンライン診療の活用モデルの構築、(3)に医療連携ネットワークの利用の拡大、施策の方向性④の主な取組(4)に遠隔画像連携システムの導入の拡大を掲げております。デジタル化の推進により、地域における医療資源の有効活用や医療の質の向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、119ページの目指す姿3でございます。介護・福祉人材の確保・育成について、介護・福祉業務の負担軽減や人材の処遇改善に向けた取組を促進するよう提言をいただきました。方向性①の主な取組(3)のロボット・ICTの導入の促進や、(4)の介護サービス事業所認証評価制度の普及などにより、介護・福祉現場における職員の負担軽減や業務の効率化を進め、人材の確保・育成につなげてまいりたいと考えております。

また、120ページになりますが、障害者が地域で安心して生活できる環境づくりを推進するよう提言があったことから、方向性⑥の主な取組(4)に医療的ケア児者の地域生活に対する支援を掲げております。医療的ケア児者の個々の状況に応じた切れ目のない支援を行うため、秋田県医療的ケア児支援センターを開設して相談支援や支援者等の養成に取り組むほか、医療的ケア児に携わる多職種間の連携の強化を図ってまいります。

122ページをお開きください。目指す姿4では方向性③として児童虐待防止対策と里親委託の推進を掲げておりますが、児童養護施設入所児童等に対する退所後の支援についても記載を加えております。児童養護施設などで暮らした子どもは進学や就職で退所した後に社会で様々な困難に直面するケースも少なくないことから、こうした子どもたちの支援に取り組んでまいりたいと考えております。

また、子どもの貧困への県民理解の促進や、貧困世帯を対象とした学習支援の充実等についての提言がありましたので、方向性④の主な取組(1)の学習支援や、(2)の地域で子どもを支援する民間団体等のネットワーク化などの方策を掲げております。貧困の連鎖の防止に向けて、子どもたちに幅広く教育機会を提供するなど、教育等の関係機関や民間団体等と連携を密にしながら、取組の充実を図ってまいります。

重点戦略5についての説明は以上でございます。

●三浦会長

ただいまの説明について、御意見等ございませんか。

【意見・質問等なし】

●三浦会長

それでは先に進めさせていただきます。

次に重点戦略6について説明をお願いします。

□安田教育長

重点戦略6「教育・人づくり戦略」について、御説明いたしますので、126ページをお開きください。

本戦略では、本県教育の基本である「ふるさと教育」を推進しながら、心豊かで郷土愛に満ち、高い志と公共の精神を持って未来を力強く切り拓く人づくりに向け、六つの目指す姿を掲げて、施策を展開してまいります。

130ページをお開きください。目指す姿1「秋田の将来を支える高い志にあふれる人材の育成」では、方向性②に関して、社会で活躍するための基礎となる情報活用能力の涵養を図るべきとの提言をいただいたことを踏まえ、主な取組として、(2)に高校における最新のデジタル教材や専門人材を活用したデジタル教育の実施を掲げております。指標としては、①の高校生の県内就職率を80%まで引き上げることなどを設定しております。

132ページをお開きください。目指す姿2「確かな学力の育成」では、方向性①に関して、ICTを日常的に活用し、授業の充実を図るべきとの提言をいただいたことを踏まえ、主な取組として、(5)にICTの活用による質の高い学びの推進を掲げたほか、方向性④の(2)に教員のICT活用指導力の向上を図る研修の実施を掲げております。指標としては、⑤の授業にICTを活用して指導できる教員の割合を、現在の63.2%から74.0%まで引き上げることなどを設定しております。

135ページをお開きください。目指す姿3「グローバル社会で活躍できる人材の育成」では、方向性②に関して、グローバル社会で必要とされる英語力や論理的思考力を育成するため、主な取組として、(1)にオンラインによる英語ディベート等の推進を掲げております。指標としては、①の英検3級相当以上の英語力を有する中学3年生の割合を、現在の39.1%から60.0%まで引き上げることなどを設定しております。

138ページをお開きください。目指す姿4「豊かな心と健やかな体の育成」では、139ページの方向性③に関して、企画部会において1人1台端末を活用した

健康教育の推進について御意見をいただいたことから、主な取組として、(6)に医療関係者との連携による現代的健康課題の解決に向けた講座等の実施を掲げております。指標としては、①の自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合を、現在の86.0%から89.0%まで引き上げることなどを設定しております。

141ページをお開きください。目指す姿5「地域社会の活性化と産業振興に資する高等教育機関の機能の強化」では、デジタル化の推進に関する取組として、方向性①の主な取組(1)に、デジタル技術等の進展やグローバル化に対応するための教育活動に取り組む公立大学法人への支援を掲げております。指標としては、①の高等教育機関による県内企業等との共同研究等の数を、現在の144件から152件まで引き上げることなどを設定しております。

144ページをお開きください。目指す姿6「生涯にわたり学び続けられる環境の構築」では、方向性①に関して、12月議会での審議状況等を踏まえ、主な取組として、(7)に「学校図書館の機能強化への支援」を追加しております。指標としては、①の県立美術館・博物館等の利用者数を38万人まで引き上げることなどを設定しております。

私からの説明は、以上です。

●三浦会長

ただいまの説明について、御意見等ございませんか。

重点戦略6のほか、先に説明のあった重点戦略4、5、6に関してでも構いません。オンラインで出席の方も、お声をかけていただければ、御指名させていただきます。御意見のある方はいらっしゃいませんか。

【意見・質問等なし】

●三浦会長

企画部会の方でも、かなり積極的に御意見を出していただき、建設的な御議論がなされておりました。今回の案は、そうした意見も踏まえて、取りまとめられたものになっているように感じております。

特に御意見もないようですので、本審議会として、答申に向けた意見の集約を行

いたいと思います。今日に至るまで委員、専門委員の皆様から様々な御意見をいただいてまいりましたが、新プランの案につきましては、そうした意見が概ね反映されており、基本的な考え方や取組の方向性など、その内容については妥当である、と考えておりますが、よろしいでしょうか。

【異議なしの声あり】

●三浦会長

ありがとうございます。

御異議ないようでございますので、本審議会としては新プラン案につきまして、妥当である旨、答申させていただきます。皆様、長期間にわたり、御審議いただき、大変ありがとうございました。なお、答申書の作成及び提出につきましては、時間の都合もございますので、会長であります私に御一任いただきたいと思います、よろしいでしょうか。

【異議なしの声あり】

●三浦会長

ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。委員の皆様には、後日、事務局を通じて答申書をお送りいたします。

なお、来年度からは、この新プランに基づいた取組が進められていくこととなり、本審議会ではその推進に関する事項について、調査審議していくこととなりますが、専門部会の名称や、事務局となる部局等の運営に関しては、県に一任したいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

【異議なしの声あり】

●三浦会長

ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。

7 その他

●三浦会長

議事5のその他についてでございますが、何か確認をしておきたいことなどがあれば伺いたしたいと思います、何かございますでしょうか。

【意見・質問等なし】

8 閉会

●三浦会長

それでは、以上で議事は全て終了いたしました、最後に佐竹知事からお願いいたします。

□佐竹知事

新プランの案について、審議会として妥当との判断をいただきまして、本当にありがとうございます。

今後、成案に向けて手続きを進めてまいります、策定して終わりということではなく、新プランで掲げた目標の達成に向けて、どのような形で具体的な事業として反映させ、実行に移していくかが肝要であると考えております。

賃金に関する目標値を設定することにしてはありますが、賃金水準については大都市圏を除いた地方圏の平均値を、初任給については大都市圏を含めた全国平均を目指すこととしています。賃金水準に関しては、大都市圏の超大手と地方の企業では、実態として相当な違いがあり、大企業の割合も全く異なりますので、そういったことも踏まえて地方圏の平均としています。初任給については、大学卒も高校卒も全国平均との差が相当縮まってきています。また、本県ではこの先2、3年で相当な規模の企業誘致が見込まれており、こうした企業の大半が本社並みの賃金となると考えられるので、初任給も引っ張られて上がっていきます。そういった動きの中で人材確保に向けた競争が激しくなることも考えられますので、県としても、賃金や初任給の向上に向けて取り組む県内企業には、様々な優遇策を用意していきたいと

考えております。

例えば、建設業では、賃金水準の向上に取り組む企業に対して、県発注工事における総合評価での加点措置を考えています。また、物品調達等に関しても、賃金や初任給、あるいは女性の採用や管理職への登用、そういったことを考慮した形にすると、企業の考え方もかなり変わってくるのではないかと考えています。企業の側からは相当な抵抗もあるものと思いますが、そういった仕組みづくりをしないことには、到底、目標を達成することはできませんので、県としてはできる限り県内企業をバックアップしながら、賃金を上げる方向に持っていきたいと考えております。

農林水産業に関しては、一番難しいのが米です。全国的に農業産出額が高い都道府県は、園芸や畜産等が盛んなところですが、本県では産出額に占める米のウエイトが依然として高く、米価の影響を受けやすい状況です。複合型生産構造への転換を進めてきておりますが、米をやめて全て園芸品目にシフトすれば良いということでもありません。米価が低下している現状において、農業産出額を伸ばしていくというのは相当高い目標です。

また、観光に関しては、インバウンドの動向が見通せない状況であります。新型コロナウイルスがまん延する以前は、中国からの訪日客によって日本の観光が支えられていた面もあったように思いますが、国際情勢も変化してきておりますので、過度に特定の地域を頼るような誘客は避けるべきだと認識しております。

税収についてお話いたしますと、法人事業税を納めている企業数については、誘致企業を含む県外法人が約15%、県内法人が約85%となっています。一方で税収については、県外法人が61%、県内法人が39%となっています。今は、本県も含めて国全体で製造業が絶好調となっており、そういった業種が牽引してコロナ禍ではありますが、税収は逆に上がっております。

電子部品、あるいはEV関係、そういった分野が急速に伸びており、産業構造も変化しています。本県への進出についても活発な動きがあり、誘致に関して複数の企業と協議を進めており、数百人という大規模な雇用も期待されます。様々な面で追い風の状況にありますので、県内企業も何とかして食らい付いていくという意気込みを持っていただけるよう、現在、新年度予算の編成作業を進めております。皆様にも各地域、各業界において、この新プランの目指すところを周囲の方々にお伝

え願えれば幸いです。

皆様から様々な御助言をいただきながら作り上げたこの新プランに基づいて、この先4年間頑張っまいますので、今後ともよろしく願いいたします。

長期間にわたって御審議くださり、本当にありがとうございました。

9 閉会

●三浦会長

知事ありがとうございました。

賃金に関して、年功序列型の賃金構造からの脱却に向けた動きが全国的に広がっておりますし、定期昇給、ベースアップについても考え方が変わってきております。これから労使の交渉が本格的に始まりますが、同一労働同一賃金も既に導入されており、まさに今、様々な面で転機を迎えております。

優秀な人材を確保するためには、やはり賃金というのは大きな要素でありますので、我々も時代にマッチした賃金の在り方について、積極的に勉強していきたいと思っております。

委員の皆様、本当にありがとうございました。

それでは、事務局の方へマイクをお返ししますので、よろしくお願いいたします。

□高橋企画振興部次長

長時間の御審議ありがとうございました。

新プランにつきましては、この後、2月議会での審議を経て、3月には成案となる見込みでございます。委員の皆様には、後日成案となりましたものをお送りさせていただきます。

なお、委員の皆様は3月末をもって任期満了となりますが、今後とも、様々な機会を通じ、県政に対する御意見をいただければ幸いです。

それでは、以上をもちまして、令和3年度第3回秋田県総合政策審議会を閉会します。

本日はどうもありがとうございました。